

第3回 中野市行政改革推進委員会 会議録（概要）

日 時	令和8年2月3日（火）13:30～14:30
会 場	中野市役所5階 会議室52・53
出席者等	<p>【会長】 藤牧会長</p> <p>【副会長】 平野副会長</p> <p>【委員】 波切委員、畔上委員、内藤委員、渡辺委員、春原委員、小林（奈）委員</p> <p>【市】 湯本市長、栗林総務部長</p> <p>【事務局】 阿藤企画財政課長、町井企画財政課長補佐、尾形主任主事</p> <p>【報道】 北信ローカル 佐藤様</p>
欠席者	<p>【委員】 荻原委員、関委員、小林委員、佐藤委員、山崎委員</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（13名中8名出席、過半数の出席者有りのため会議成立） 2 市長あいさつ 3 諮問（第5次中野市行政改革大綱案） 4 協議事項 (1)第5次中野市行政改革大綱案について (2)第5次中野市行政改革大綱集中改革プラン案について 5 その他 6 閉会
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次中野市行政改革大綱（案） ・第5次中野市行政改革大綱集中改革プラン（案） ・第4次中野市行政改革大綱集中改革プランの総括※ ※協議事項の中で説明

- 1 開会（総務部長）
- 2 市長あいさつ
- 3 諮問（藤牧会長）



- 4 協議事項（司会：平野副会長）
 - （1）第5次中野市行政改革大綱案について
 - （2）第5次中野市行政改革大綱集中改革プラン案について

【事務局】

第5次中野市行政改革大綱を作成するにあたって、第4次中野市行政改革大綱集中改革プランの総括を作成しましたので、まずは第4次集中改革プランの総括について説明します。計画期間、基本方針、重点項目は資料のとおり、5年間で持続可能な行財政運営の推進のために、DXの推進・組織の最適化・財政運営の強化に取り組んできました。また、集中改革プランの実行により、合計で823,488千円のコストを削減し、運用や導入コストとしての101,294千円を差し引き、純削減コストは722,194千円でありました。こちらの削減コストは、システムの活用や職員の適正配置による人件費の削減、個別施設計画の実行による公共施設等の管理コスト分の減であります。以下、各プランについて一つずつ評価と主な実績、今後の方針と主な課題、削減コストについてまとめてあります。中でも、プラン⑩については、子育て支援センターや放課後児童クラブ、市民会館、各種記念館の指定管理化や、保育園2園の民営化したことによって直営で行っていた時よりも年間でこれだけのコストを削減してきました。また、プラン⑰中野市個別施設計画の実行については、冒頭で説明した通りこれだけのコストを削減してきました。なお、目標としていた20%の縮減率について、現状は13.5%程度であるため引き続き第5次集中改革プランでも取り組み、20%の縮減率を目指していきます。

次に、第5次中野市行政改革大綱案について説明します。1ページの策定の趣旨についてですが、下から5行目のとおり、今後も多様化する市民ニーズを的確に捉え、限られた資産や資源により、市民サービスの維持・向上に向けた施策を実行していくためにも、行政改革を緩めることなく、引き続き取り組んでいく必要があることから、このたび第5次中野市行政改革大綱を策定します。2ページから5ページについては、人口推計や各種財政指標のグラフとなりますのでご確認ください。6ページ目の今後の課題や計画期間については記載のとおりとなります。7ページについては市長の冒頭あいさつでもあったとおり、行政サービスの向上と財政運営の強化を基本方針とし、市民の利便性向上、市民参画の推進、財政運営の強化を重点項目として、具体的には、集中改革プランで定め、取り組んでいきます。8ページ目は第5次行政改革大綱の体系を示しています。第5次では新たに③職員の適正配置と効率的運営の中で、庁舎等開閉庁時間や休館日の見直しによるサービスの向上について取り組み、④関係団体事務等の最適化の中で、自治会業務の負担軽減に取り組み、⑧受益者負担の最適化の中で、受益者負担や減免制度の見直しに取り組んで参ります。9ページの推進体制については表のとおりとなります。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

【平野副会長】

ただいまの事務局の説明に対してご質問やご意見等ございましたら、挙手の上でよろしくお願ひします。

【委員1】

8ページの③職員の適正配置と効率的運営の中で、庁舎等開閉庁時間や休館日の見直しによるサービスの向上とありますが、具体的にどのような取組となるのでしょうか。

【事務局】

庁舎の開閉庁時間の短縮について、全国的には取組が進んでいますが長野県内は取組が遅れているのが現状であります。開庁時間が現状8:30から17:15となっており、職員の勤務時間と全く一緒であるため、職員は窓口を開ける前にシステムの準備等で早く出勤しています。また、窓口を閉めた後に片付けやゴミ出しなどをするなど、時間外労働が常態化している状況です。時間外労働の常態化については、昨今の働き方改革の時代においては問題として取り上げられております。そのため、開庁時間を9:00から16:30などに変えて、開庁時間中は窓口業務などに集中して取り組み、窓口が閉まっている時間の間に事務作業や会議を行うなどしていくことを検討しています。職員の時間外労働時間を削減し人件費をカットするとともに、市民サービスの向

上（会議等で担当が不在となる、開庁時間は窓口業務に集中することで、窓口の職員の人手不足の解消・接客の質の向上）にも繋げていきたいと考えております。

【委員 1】

窓口が閉まっている時間に会議などを行うということは、夕方や夜間に会議や事務が集中し、時間外労働が増えることに繋がるのではないのでしょうか。

【事務局】

例えば、定例的に行っている会議を窓口が閉まっている朝 8:30 から 9:00 の間や、夕方 16:30 から 17:00 に行うなど取り組み方を工夫することで、時間外労働の削減に繋がると考えております。また、各出先機関や博物館等の公共施設の休館日の見直しにより、来客がほとんどない時期は休館日として、その間に各種イベントについて企画や事務を進めて、開館している時の利用者へのサービスの向上にも繋げていきたいと考えております。

【委員 2】

窓口業務が中心な部署では、例えば職員ごとに時差出勤を行うなどの対応は出来ないのでしょうか。職員全員が 8:30 から 17:15 という労働時間に設定していることにより、時間外労働が常態化しているという一因にもなっていると思います。

【事務局】

家族の介護や、育児等を理由に部分休業制度などもありますし、時差出勤という方法も可能であります。制度の見直しを行いながら検討を行っていきます。行革の取組としては、市民の利便性向上を重点項目として取り組んでおり、開庁時間中の窓口の市民サービスの向上に取り組んでいきたいと考えております。

【平野副会長】

その他、ご意見等はないので協議事項（2）の中野市行政改革大綱集中改革プラン案を協議事項とします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第 5 次行政改革大綱集中プラン案についてですが、1 ページから 5 ページまでは大綱案と重なる部分であるため、6 ページ目からの各プラン項目についての補足事項などを説明させていただきます。6 ページのプラン項目 1、RPA や AI 技術のシステムへの活用は第 4 次から引き続き取り組みます。7 ページのプラン項目 2、RPA 等の電子請求サービスへの活用も継続取組であります。8 ページのマイナンバーカードの活

用方法の拡大は、カードの取得促進が進んできているので、取得促進から活用方法の拡大に変えています。9ページの電子申請サービスの利用促進、10ページの職員の適正配置によるサービスの向上は第4次からの継続取組であります。11ページの庁舎等開閉庁時間、休館日の見直しは大綱案でも説明した通り、新たな取組となります。12ページの団体事務や負担金等の見直しは引き続き取り組む事項であります。第5次については特に第三セクターの見直しをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。行政のみが行政改革に取り組むのではなく、組織の規定や運営方法もあると思うが、第三セクターも改革に取り組んでいく姿勢を取ってもらえるように、負担金の見直しも含めて改革していきたいと考えております。13ページの自治会業務の負担軽減も新たな取組となります。ライフビジョンの活用や、各区の区長の手続き負担の軽減、役員選出方法の検討などを進めていきたいと思っております。自治会業務についてはマスメディアにも取り上げられており、「自治会業務は行政の下請けではない」といった記事もあります。ここで当市も自治会業務の負担軽減について行政改革で取り組んでいきます。14ページから17ページの各プランについても第4次から引き続き取り組んでいくプランであります。特に16ページのネーミングライツやGCFの実施については、第4次において取組が遅れていたこともあるので、力を入れていきたいと考えております。昨年12月には中野市宮野球場にネーミングライツの申込がありました。これをきっかけとして引き続き施設等へのネーミングライツの申込が増えていくように取り組んでいきたいと思っております。18ページの受益者負担や減免制度等の見直しについては、新たな取組となります。公共施設の使用料が適正なのかどうか見直しを行い、必要に応じて再設定を行っていききたいと考えております。第5次行政改革大綱集中プラン案の説明については以上となります。よろしくお願ひします。

【平野副会長】

ただいまの事務局の説明に対してご質問やご意見等ございましたら、挙手の上でよろしくお願ひします。

【委員3】

開閉庁時間を9:00から16:30に短縮するという取組についてですが、良い取組だと思います。金融機関なども窓口の開いている時間を短くして、職員が事務処理に集中する時間を作っていますし、時間外勤務時間を減らす取組というのは良いことだと思います。ただ、マイナンバー等の申請は窓口が閉まっても出来るものでしょうか。

【事務局】

マイナンバー関係の申請は窓口が閉まっても、電子での申請が可能です。また土

日においても申込が出来ますし、各種証明書類などはコンビニなどで発行できます。自治体によっては、コンビニで発行すれば役所より安く発行できるなどの割引を行い、「書かない窓口」から「行かない窓口」へと移っている自治体もあります。当市においても、庁舎開閉庁時間の見直しとともに、コンビニでの発行や電子申請の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

【委員 4】

プラン項目 1 の RPA や AI 技術のシステムへの活用とありますが、第 4 次でも取り組んできたチャット GPT の導入は進んでいないのでしょうか。

【事務局】

DX アドバイザーを派遣いただき、定型的なシステムに RPA の導入や、キントーンの活用というところに着手は出来てきているが、チャット GPT については試験的な利用に留まっており、全庁的に AI の活用は進んでいない。シナリオを作成する部分にも苦慮しており、今後も引き続き全庁的に取り組んでいけるように進めていきたいと考えております。

【委員 4】

チャット GPT など AI の活用は、学生達の間では「AI を使わない理由が分からない」というほどに、日常的に利用されています。今後 AI の浸透は、どんどん進んでいく世の中になっていくと思います。行政の事務においては、著作権や個人情報の問題などもあって、容易に AI で何でも文書作成することは難しいかもしれないが、技術導入を進めてほしいです。

【委員 5】

3 月末をもって私が所属している保健補導員会が解散となってしまおうが、地域の健康促進のために務めてきた身からすると会の解散は寂しく感じます。なり手不足の問題や、人件費の関係、様々な要因があつて解散を選択したということは理解できますが、人と人の繋がりが今後どんどん薄くなっていく気がします。他の団体も解散しているのでしょうか。

【事務局】

第 4 次集中改革プランの中で、方針が未確定であった団体のうち 30 団体が解散という方針決定をしてきました。運営にあたっての負担金等や人件費の削減が目的だけではなく、各会の存続理由や担い手の問題などを複合的に考慮した結果、解散という結論になってきました。現在残り 11 団体の方針が未確定となっておりますが、所管課とも

に慎重に検討を重ねながら方針を決めていきたいと思います。

【委員 1】

自治会業務の負担軽減とありますが、私自身延徳の区長会長を今年度務めてきた中で、ぜひ取り組んでいって頂きたいと思います。予算や決算の集計業務を年末から区長の仕事として行ってきたが、本当に大変でした。さらに各役員の選出なども受けてくれる人を探すのに苦労しました。これはどこの区でも問題となっていると思います。町中の区では一部、市民協働推進室で事務を補助しているという話も聞いています。区長会の業務は今後、担い手の問題もあるし業務負担の軽減はとても大切なことだと思います。市民協働推進室の業務の見直しとともに取り組んでいって頂きたいと思います。

【事務局】

各区の事務や市民協働推進室の役割について見直しながら、自治会業務の負担軽減に取り組んでいきたいと思います。

【事務局】

行政改革大綱集中改革プランについては、職員目線で作成し庁内の本部会議で議論しながら作成してきました。ぜひ、委員会の皆様の市民目線でこういう取組を入れてほしいといったことや、プランに関係ないことでもご意見等あれば挙げてください。

【委員 6】

個別施設計画の実行で公共施設の削減率について 20%を目指すと思いますが、公共施設によっては取壊・譲渡・売却されることで市民に大きな影響が出る施設があると思います。人口減少の時代であり、無駄な施設は削減していくという取組に反対ではありませんが、市民に影響のある施設の削減については決定する前に、市民の意見を聞きながら進めて頂きたいと思います。

【事務局】

人口減少の時代の中で、公共施設の管理コストは非常に大きな問題となっております。委員さんのご意見のとおり、削減によって市民に大きな影響が出る施設はあると存じております。そういった施設はもちろん、公共施設の削減については市民の声を聞きながら、慎重に検討を進めていきたいと思います。

【委員 7】

人口減少については、中野市に限らず全国的な大きな問題であると思います。その中で大切なのは移住者を増やす取組であると思います。昨今、漫画などとコラボしたイベ

ントなどを市で行っていますが、さらに移住者や観光客を増やせるイベントを増やして
いってほしいです。ふるさと納税が増えてきているということはそれだけ中野市に魅力
があるということだと思っています。ぜひ移住者の増加に向けた取組に力を入れてくだ
さい。

【事務局】

移住者や観光交流人口の増加は、上位計画の総合計画でも取り組むべき事項として挙
げている課題であります。この集中改革プランで生み出した削減コストを活用して、給
食費の無償化など政策的な事業の実施に取り組んできました。委員さんのご意見のとおり
、人口減少の時代に移住者や関係交流人口を増やせるような取組を実施できるように、
行政改革によって削減コストを生み出していきたいと考えております。

【委員 4】

ふるさと納税を増やすために、第 4 次集中改革プランで取り組んできて令和 6 年度に
は約 23 億円を達成し、令和 7 年度には 30 億円を超えたとお聞きしましたが、この好調
の要因について市ではどのように分析しているのでしょうか。また、第 5 次集中改革プ
ランでのふるさと納税額の目標が 30 億円で設定していますが、今年度達成してしまう
がよいのでしょうか。

【事務局】

ふるさと納税の好調の要因として、今年度は近隣市のふるさと納税停止の影響もある
と分析しています。また JA の協力も非常に大きくて、市場に流通するシャインマスカ
ットの多くを返礼品として回してもらっているため、ここまでふるさと納税が伸びたと
感じております。なお、第 5 次での取組において目標を 30 億円で定めているのは妥当
な数字だと考えております。今ではシャインマスカットの生産は全国的に広がってき
ており、肉や魚などの人気の品を返礼品に挙げている都市へふるさと納税が回っていく
ことも想定されます。当市もさらに魅力を向上させて、ふるさと納税の好調を保ちたい
と考えています。また利用しやすいポータルサイトの運用や、事業者への補助金制度も活
用していきたいと思えます。

【平野副会長】

その他、ご意見等はないので協議事項（2）の中野市行政改革大綱集中改革プラン
案の協議事項について終了とします。次に 5、その他について事務局より説明をお願
いします。

5 その他

【事務局】

今回の委員会で出た皆様の意見等については会議顛末としてまとめ公表し、第5次行政改革大綱案と第5次行政改革大綱集中改革プラン案については、事務局で調整のうえ、パブリックコメントを実施します。また、本日の意見等を踏まえたうえで答申書案を作成し、2月9日頃に皆様へ書面決議を実施します。ご意見等ございましたら、事務局へ2月16日までに提出をお願いします。

答申書案の書面決議の終了後、2月20日に会長から、市長への答申を行って頂く予定であります。

以上よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

6 閉会

終了 14時30分